

平成十七年七月二十一日提出  
質問第一〇二号

「全国学力テスト」に関する質問主意書

提出者  
中根康浩

## 「全国学力テスト」に関する質問主意書

文部科学省は二〇〇六年度から「全国学力テスト」を実施する方針を示し、関連経費を来年度予算の概算要求にも盛り込むようである。

従って、次の事項について質問する。

### 一 「全国学力テスト」の実施方法について

(1) 「全国学力テスト」の実施主体、対象者、教科、実施の目的は何か、について答弁されたい。

(2) 問題作成者、問題作成にあたっての公正性、守秘性をどのように確保するのか、について答弁されたい。

(3) テスト結果などの個人情報をごどのように守るのか。また、テスト結果などを情報公開法に基づいて請求された場合、どのように対応するのか、について答弁されたい。

### 二 「全国学力テスト」の実施と、詰め込み教育、学力偏重主義、学校間の序列化などについて

(1) 「全国学力テスト」の実施が、学力以外の能力や個性、特性を大切にせる教育から、学力偏重主義など、学校間の序列化を助長するものにならないかとの国民の危惧にどのように応えるのか、に

ついて答弁されたい。

(2) 「全国学力テスト」の実施がクラスや学校の平均点を下げることにもなりかねないと言われる、知的障害児・発達障害児などの子どもたちが、普通学級から排除されたり、差別されたりすることにつながり、障害者基本法などで保障されている「共同・交流学习」に支障をきたすことになるのではないかと国民の心配にどのように応えるのか、について答弁されたい。

右質問する。